

### 懇談会委員を募集します

すべての市民にとってやさしいまちづくりを進めるための条例を市民参加で制定することとしました。条例の骨子を検討していただくための懇談会の委員を募集します。

#### (仮称)人によさしいまちづくり 条例制定市民懇談会

回数 年6回(予定)  
募集人数 7人以内

応募できる方 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、平日の昼間に参加できる方 障害をお持ちの方またはその関係者の優先枠を設けます(3人以内)。

応募方法 住所・氏名(ふりがな付記)・生年月日・電話番号・職業(優先枠を希望される方は障害の程度とその方との続柄)を明記のうえ、次のテーマについて400字程度にまとめた作文を7月28日(月)(必着)までに直接または郵送で提出  
テーマ:「人によさしいまちづくりについて思うこと」  
選考方法 提出された作文により選考し、8月中旬までに選考結果を連絡

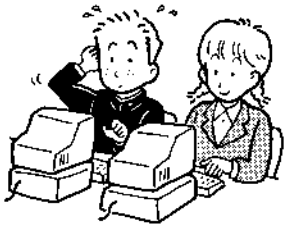
任期 9月~平成16年3月(予定)  
報酬 日額2千円  
応募・問合せ 〒202 8555西東京市役所保谷庁舎都市計画課(保谷内線2411、2412)



### 市立学校ホームページを開設しました

~7月15日開設 西東京市ホームページからアクセス~

教育委員会では、教育の情報化を推進するための教育情報センターの設置など多様な学校への支援をしています。このたび、西東京市立小・中学校すべての学校で、ホームページを開設しました。



ホームページの開設により、各学校が、情報を発信するとともに、メールを通じて、広く市民の皆さんからご意見を頂くなど、双方向の交流が可能になります。また、学校選択の際の活用も期待できます。  
市立学校ホームページは、7月15日から西東京市ホームページからアクセスできます。

指導課(保谷内線2633)

### 募集

#### 中学校并当配膳員

市では、市立中学校で、希望する生徒に対し協定業者からの弁当をおつせんしています。2学期から9校全校で実施します。

募集人数 14人(予定)  
勤務期間 9月1日~平成16年3月19日(予定)の午前8時~午後2時(うち1時間休憩あり)  
勤務日数 月10日程度  
勤務場所 市立中学校  
賃金 時給840円  
仕事の主な内容  
申込書と代金を受け取り引換券を渡す。  
弁当業者に発注する。  
弁当業者から弁当を受領する。  
引換券を持参した生徒に弁当を渡す。

弁当箱を回収する。  
弁当業者に弁当箱と代金を渡す。  
応募方法 7月31日(木)までに履歴書を保谷庁舎3階学務課へ持参してください。  
学務課(保谷内線2624、2625)

### 国民年金

#### 第3号被保険者の届付け

第3号被保険者の届け出しは、次の各項目について、配偶者の勤務先の会社事業主(共済組合)に届け出ることになりました。

結婚や退職等で配偶者の扶養になつたとき 配偶者の会社が変わつたとき 年金手帳を紛失したとき 住所が変わつたとき  
また、第3号被保険者の裁定請求書(年金受給手続き)の届出先も変わりました。

老齢基礎年金 過去に第3号被保険者期間がある人  
障害基礎年金 第3号被保険者期間中に障害者となり、初診日がある人。  
いずれの場合も、年金受給手続きは社会保険事務所に届け出ることになります。詳しくはお問い合わせください。  
問合せ 武蔵野社会保険事務所(保谷内線1493、1494、保谷内線2137、2138)

### 社会教育関係団体が行う事業に対する補助金申請書の受け付け

市内で社会教育・社会体育活動をしている自主団体が行う事業の一部を補助します。文化系団体(青少年団体を含む)と体育系団体の補助金を希望する団体は、期間内に、必ず申請書を提出してください。

申請期間 7月15日(火)~22日(火)午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)  
提出先 文化系団体(青少年団体を含む)、体育系団体ともに市役所保谷庁舎4階社会教育課・スポーツ振興課  
社会教育課(保谷内線2711)、スポーツ振興課(保谷内線2715)

### ご利用ください

#### 市税等休日・夜間納付相談窓口を開設

休日窓口 7月19日(土)午前9時~午後4時  
夜間窓口 7月30日(水)・31日(木)午後5時~8時  
ところ [田無庁舎]

税金: 4階納税課窓口  
国民健康保険料・税: 2階保険年金課  
税金: 1階納税課  
国民健康保険料・税: 1階保険年金課

税金については納税課へ、国民健康保険料・税については保険年金課へお問い合わせください。  
納税課(保谷内線1355、保谷内線2123)  
保険年金課(保谷内線1481、保谷内線2135)

### スポーツ振興事業の推進を計画している団体はご相談ください

青少年の健全育成を目的として、スポーツ教室の開催を計画している団体に、教育委員会が場所の確保の支援をします。

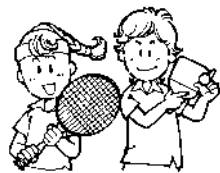
対象 10月以降教室を計画している団体で、市内の各種スポーツ団体および市体育協会加盟団体で10人以上の市民で構成されている団体 必要要件を満たしている、3年以上継続して市内でスポーツ振興の活動をしている団体  
受付期間 7月15日(火)~25日(金)  
提出書類 申請書・事業計画書・役員構成・会則・予算書・活動報告書・(過去3年間分)・指導内容と日程表、開催会場(指定書類等は、保谷庁舎4階スポーツ振興課で配布します)

### スポーツ振興事業の補助金申請

市内在住の方または団体が、市または所属団体などを代表して、次の各種競技大会に出場する場合、経費の一部を補助します。

対象 国際大会、国・地方自治体等が主催もしくは共催する全国大会または関東大会など  
申込期間 大会実施の2か月前まで すでに大会等へ参加された方で該当する方・団体は、ご相談ください。  
申請場所 スポーツ振興課  
詳しくは、お問い合わせください。

スポーツ振興課(保谷内線2714、2715)



### 生ごみもリサイクル

購入費用の一部を助成します

市では生ごみ減量化処理機器、コンポスト容器等を購入された方に助成金を交付しています。

電動式生ごみ処理機(1世帯1基) 交付決定後5年間は助成することができません。  
コンポスト容器・EM容器等(1世帯2基まで)  
補助金額 購入価格の2分の1(消費税除く) 上限補助金額3万円  
申請方法 印鑑・領収書と銀行名・口座番号等のメモを持参し、保谷庁舎ごみ減量推進課へ  
詳しくは、お問い合わせください。



ごみ減量推進課(保谷内線2222)

### 所有している土地(空き地)や空き家の確認をしましょう

夏場になり、手入れがなされていない空き地や空き家は雑草や樹木の枝が伸び放題になっていることがあります。この状態が続くと、不快な害虫が発生する。空き缶やゴミなどが投げ込まれ、不衛生な状態となる。雑草の種が飛んで、付近の庭や畑の迷惑になる。などの状態になると、市にも近隣から苦情が多く寄せられます。所有者の方は、一度、所有地の状態を確認し、草木が伸びている場合は、早めに草刈りや清掃など、適正な管理をしていただくようお願いいたします。

### スズメバチに注意

ハチは花粉を運んだり、毛虫などの害虫を食べる益虫です。巣にいたずらをしたり、近づいたりして刺激しないかぎり、ハチの方から刺すことはほとんどありません。しかし、人が通る場所などに巣を作られると非常に危険なため、巣ごと除去した方がよいでしょう。一般家庭にできたスズメバチの巣は危険を伴いますので、環境保全課にご相談下さい。スズメバチの巣の特徴は、ボール状で出入りのための穴が一つあいています。万一刻された場合、刺された患部を冷やし安静にし、発熱したり気分が悪くなったなら医師の診断を受けてください。



環境保全課(保谷内線2211、2212)